

会員事業所福利厚生事業

安城商工会議所 健康診断

主催：安城商工会議所 共催：(一社)刈谷労働基準協会安城支部

労働安全衛生法第66条に基づき、事業者は労働者に対して医師による健康診断を実施しなければなりません。年1回の定期健康診断で健康の保持・増進をはかりましょう。

受診期間 平成30年4月～平成31年3月

対象者 安城商工会議所会員事業所の経営者、役員、従業員等

定期健診の受診項目以上ならどのコースでも
たなばた共済助成金が受けられます。



《申込みのしかた》

①受診予約

受診申込書に必要事項を記入し、希望日の最低でも2週間前までに受診を希望する健診機関へFAX

(健診機関の混雑状況によっては希望日に受診できないことがあります)

- ・三河安城クリニック
- ・アイエムクリニック・安城
- ・八千代病院八千代総合健診センター

②予約確定・受診票送付

受診日の7日前までに受診票を事業所へ送付

③受診

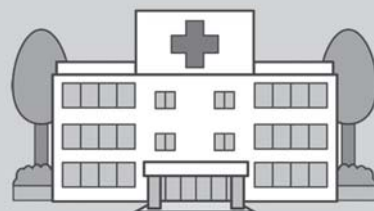
④健診結果・請求書送付

⑥たなばた共済助成金

※たなばた共済加入者限定
申請は不要です。

(受診申込みの情報の利用に同意しない場合は助成金のお支払いはできません。)

健診機関



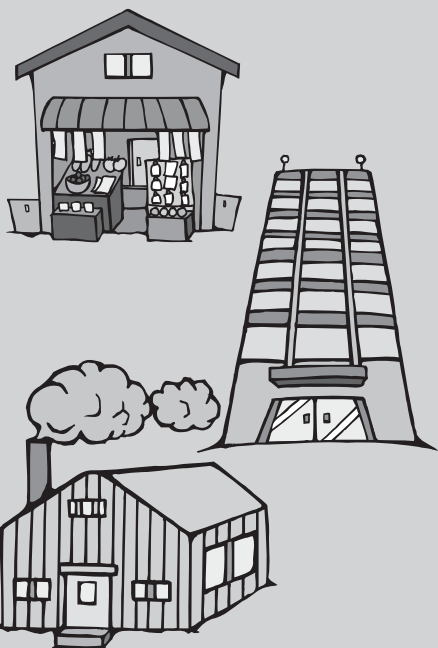
三河安城クリニック
アイエムクリニック・安城
八千代病院
八千代総合健診センター

⑤受診者情報提供

安城商工会議所

担当：総務・業務グループ

TEL 0566-76-5175



会員事業所

※受診料は当日または後日、健診機関にお支払いください。